

四半期報告書

(第10期第3四半期)

自 2018年10月1日
至 2018年12月31日

雪印メグミルク株式会社

(E23202)

目 次

	頁
表 紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	3
第2 事業の状況	4
1 事業等のリスク	4
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4
3 経営上の重要な契約等	7
第3 提出会社の状況	8
1 株式等の状況	8
(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	8
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	8
(5) 大株主の状況	8
(6) 議決権の状況	9
2 役員の状況	9
第4 経理の状況	10
1 四半期連結財務諸表	11
(1) 四半期連結貸借対照表	11
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	13
四半期連結損益計算書	13
四半期連結包括利益計算書	14
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	15
2 その他	19
第二部 提出会社の保証会社等の情報	20

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年2月8日
【四半期会計期間】	第10期第3四半期（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）
【会社名】	雪印メグミルク株式会社
【英訳名】	MEGMILK SNOW BRAND Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西尾 啓治
【本店の所在の場所】	北海道札幌市東区苗穂町6丁目1番1号 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」 で行なっております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区四谷本塙町5番1号
【電話番号】	東京3226局2114番
【事務連絡者氏名】	財務部会計グループ課長 染野 三郎
【縦覧に供する場所】	雪印メグミルク株式会社東京本社 (東京都新宿区四谷本塙町5番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第9期 第3四半期連結 累計期間	第10期 第3四半期連結 累計期間	第9期
会計期間	自2017年 4月1日 至2017年 12月31日	自2018年 4月1日 至2018年 12月31日	自2017年 4月1日 至2018年 3月31日
売上高 (百万円)	454,691	459,477	596,158
経常利益 (百万円)	17,556	15,212	20,996
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益 (百万円)	11,763	9,542	13,386
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	12,938	8,421	14,516
純資産額 (百万円)	155,839	163,277	157,338
総資産額 (百万円)	350,696	354,128	351,240
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	173.42	140.73	197.36
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	43.8	45.4	44.1
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	16,085	19,797	22,817
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	△9,078	△12,370	△11,799
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	△11,823	△5,624	△12,904
現金及び現金同等物の四半期末 (期末) 残高 (百万円)	11,141	15,831	14,076

回次	第9期 第3四半期連結 会計期間	第10期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2017年 10月1日 至2017年 12月31日	自2018年 10月1日 至2018年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	67.51	46.02

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。
5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、飲料・デザート類セグメントにおいて、第1四半期連結会計期間より、ルナ物産株式会社は重要性が増したため、持分法適用関連会社としております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、第9期有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

第1四半期連結会計期間の期首より、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

なお、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

当第3四半期連結累計期間のわが国経済は、景気は緩やかに回復しており、今後もその継続が期待される一方で、通商問題の影響や海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響に対する懸念があります。

個人消費は雇用・所得環境が改善する中で持ち直しておりますが、節約の動きも継続してみられます。食品業界においては、コストの上昇を価格に転嫁する動きも見られるほか、機能や低価格をそれぞれ訴求した商品の投入も見られるなど、消費者の価値観が多様化する中で様々な需要が生まれております。

このような経営環境下、当社グループは「グループ中期経営計画2019」に基づき、収益基盤の複数化およびキャッシュ・フローの最大化に取り組み、機能性ヨーグルトなどの高付加価値商品およびチーズなどの主力商品の販売拡大に伴うプロダクトミックスの改善、ならびにニュートリション事業分野におけるマーケティング投資の継続による規模の拡大など、将来の成長に向けた収益基盤の強化等に努めました。

なお9月に発生した北海道胆振東部地震により当社サプライチェーンへの影響が一部で生じました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は459,477百万円（前年同期比1.1%増）、営業利益は13,972百万円（前年同期比13.3%減）、経常利益は15,212百万円（前年同期比13.4%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は9,542百万円（前年同期比18.9%減）となりました。

セグメントごとの当第3四半期連結累計期間の業績は次のとおりです。なお、セグメントごとの売上高につきましては、外部顧客に対する金額を記載しております。

① 乳製品

当セグメントには、乳製品（チーズ、バター、粉乳等）、油脂、ニュートリション事業（機能性食品、粉ミルク等）等の製造・販売が含まれております。

売上高は181,154百万円（前年同期比0.3%増）、営業利益は9,052百万円（前年同期比2.9%減）となりました。

売上高は、バターは安定供給に引き続き取り組む中で堅調に推移しました。油脂は市場の低迷が継続してあります。当社は2018年3月より家庭用のマーガリン類の商品で、トランス脂肪酸を多く含む部分水素添加油脂を使用しない配合を実現しており、今後もトランス脂肪酸低減の取り組みにより売上の確保に努めてまいります。チーズは国内乳資源の需給を踏まえた販売に取り組んだことなどから減少しました。機能性食品は特定保健用食品の毎日骨ケアMBPがマーケティング投資の継続により伸長しました。これらの結果、当セグメント全体では微増収となりました。

営業利益は、プロダクトミックスの改善、および価格改定・容量変更の実施に伴う販売単価差が増益要因としてあったものの、乳価改定の影響もあり原材料コスト等が増加したことから減益となりました。

② 飲料・デザート類

当セグメントには、飲料（牛乳類、果汁飲料等）、ヨーグルト、デザートの製造・販売が含まれております。

売上高は215,407百万円（前年同期比1.4%増）、営業利益は2,886百万円（前年同期比30.5%減）となりました。

売上高は、ヨーグルトは機能性表示食品として新発売した「恵 megumiガセリ菌S P株ヨーグルト ベリーミックス」や「恵 megumiガセリ菌S P株ヨーグルト ドリンクタイプ マスカット」などの当社保有の乳酸菌「ガセリ菌S P株」の機能訴求のためのプロモーション活動を強化したことなどから好調に推移しました。飲料は市場低迷の影響もあり減少しました。デザートは新商品およびリニューアル品が牽引したことなどから堅調に推移しました。これらの結果、当セグメント全体では増収となりました。

営業利益は、機能性ヨーグルトの販売が拡大したものの、オペレーションコストや減価償却費等の固定経費が増加したことなどから大幅な減益となりました。

③ 飼料・種苗

当セグメントには、牛用飼料、牧草・飼料作物種子、野菜種子の製造・販売が含まれております。売上高は35,227百万円（前年同期比3.1%増）、営業利益は1,060百万円（前年同期比25.1%減）となりました。売上高は、配合飼料の販売価格上昇等により当セグメント全体では増収となりました。営業利益は、牧草・飼料作物種子の売上減少や配合飼料の販売物量減少、原価上昇の影響等により減益となりました。

④ その他

当セグメントには、共同配送センター事業、不動産賃貸事業等が含まれております。売上高は27,688百万円（前年同期比0.3%増）、営業利益は893百万円（前年同期比22.2%減）となりました。

(資産の部)

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比較して2,888百万円の増加となりました。

これは主に、受取手形及び売掛金が増加した一方で、機械装置及び運搬具が減少したことなどによります。

(負債の部)

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末と比較して3,051百万円の減少となりました。

これは主に、短期借入金が減少した一方で、社債及び長期借入金が増加したことなどによります。

(純資産の部)

当第3四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末と比較して5,939百万円の増加となりました。

これは主に、利益剰余金が増加した一方で、その他有価証券評価差額金が減少したことなどによります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、15,831百万円となりました。

当第3四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの原因は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前第3四半期 連結累計期間 (2017. 4. 1～ 2017. 12. 31)	当第3四半期 連結累計期間 (2018. 4. 1～ 2018. 12. 31)	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,085	19,797	3,712
投資活動によるキャッシュ・フロー	△9,078	△12,370	△3,292
財務活動によるキャッシュ・フロー	△11,823	△5,624	6,198
現金及び現金同等物に係る換算差額	17	△46	△64
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△4,799	1,755	6,554
現金及び現金同等物の期首残高	15,940	14,076	△1,864
現金及び現金同等物の四半期末残高	11,141	15,831	4,689

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、19,797百万円の収入（前年同期は16,085百万円の収入）となりました。前年同期との比較では、主に仕入債務の増減額や売上債権の増減額、たな卸資産の増減額が減少したことなどにより、3,712百万円の収入増となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、12,370百万円の支出（前年同期は9,078百万円の支出）となりました。前年同期との比較では、主に有形及び無形固定資産の取得による支出が増加したことなどにより、3,292百万円の支出増となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、5,624百万円の支出（前年同期は11,823百万円の支出）となりました。前年同期との比較では、主に長期借入金の返済による支出が増加した一方で、社債の発行による収入や長期借入れによる収入、短期借入金の純増減額が増加したことなどにより、6,198百万円の支出減となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

① 買収防衛策導入の基本方針

当社取締役会は、金融商品取引所に当社株式を上場している以上、当社株式は自由に売買が行なわれることを前提にすべきであり、当社取締役会の同意がない大量買付行為がなされた場合でも、その是非を最終的に判断するのは株主の皆様であると考えます。したがいまして、株主の皆様が大量買付行為を評価するために、大量買付者から当該大量買付行為に関する十分な情報が提供されること、当社取締役会がこれを評価・検討し当該大量買付行為に関する意見も併せて株主の皆様に情報を提供すること、および必要に応じて当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提示するための相当期間が確保されることが重要であると考えております。これらの考えに基づき、当社取締役会は、株主の皆様が大量買付行為に応じるか否かを適切にご判断いただけるようするため、以下のとおり、大量買付行為に関するルール（以下「大量買付ルール」といいます。）を定めることとしております。当社取締役会は、大量買付者に対して当該大量買付ルールの遵守を求め、このルールに則って十分な情報が提供された場合は、その内容を評価・検討し、当該大量買付行為に関する意見も併せて株主の皆様に適切な時期に開示することいたします。

一方、大量買付者が大量買付ルールを遵守しない場合や、大量買付ルールを遵守した場合であっても、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく毀損するおそれのある大量買付行為の場合は、新株予約権の無償割当て等の対抗措置を発動する可能性があります。ただし、当社取締役の保身を排除するために、大量買付者が大量買付ルールを遵守した場合に対抗措置を発動することができる要件を限定し、「独立委員会」の勧告を得て、対抗措置を発動するものといたします。

② 大量買付ルールの概要

1) 大量買付ルールの基本と大量買付行為の定義

本買収防衛策の大量買付ルールの基本は、次のとおりです。

- (ア) 事前に大量買付者から当社取締役会に対して十分な情報の提供がなされること
- (イ) 当社取締役会による当該提供情報に関する一定の評価期間が経過した後に大量買付行為を開始することまた、「大量買付行為」とは、次の買付行為をいい、いずれについても予め当社取締役会が同意したものと除きます。
 - (ア) 特定株主グループの株式等保有割合を20%以上とする目的とする株式等の買付け
 - (イ) 特定株主グループの株式等保有割合が20%以上となる株式等の公開買付け

2) 大量買付意向表明書の提出

大量買付者が大量買付行為を行なおうとする場合には、事前に当社取締役会宛に、大量買付ルールに従う旨の「大量買付意向表明書」（以下「意向表明書」といいます。）を提出していただくことといたします。意向表明書には「大量買付者の名称および住所」「設立準備法」「代表者の氏名」「国内連絡先」「提案する大量買付けの概要」「大量買付者およびその共同保有者が保有する当社株式等の数」「大量買付ルールを遵守する旨の誓約」を記載していただきます。

当社取締役会は、大量買付者から意向表明書を受領したことについてすみやかに情報開示を行ないます。

3) 大量買付情報の提供

大量買付者には、当社取締役会に対して、当社株主の皆様の判断および当社取締役会の評価・検討のために十分な情報（以下「大量買付情報」といいます。）を提供していただきます。

当社取締役会は、意向表明書の受領後5営業日以内に、大量買付者から当初提出していただくべき大量買付情報のリストを、回答期限を定めて交付します。

なお、当社取締役会は、当初提出していただいた情報をすみやかに独立委員会に提供するものとします。独立委員会は、当該情報の内容を確認し、大量買付情報として不十分であると判断した場合には、その都度回答期限を定めて、十分な大量買付情報がそろうまで追加的に情報の提供を求めるよう、当社取締役会に勧告するものとします。

独立委員会は、必要な情報がそろったと判断した時点で、大量買付情報の提出が完了した旨を当該大量買付者に書面で通知することおよびその旨の情報開示を行なうよう当社取締役会に勧告するものとします。また、当該大量買付情報が株主の皆様の判断のために必要であると認められる場合には、適切と判断する時点で、その全部または一部を開示するよう当社取締役会に勧告するものとします。

当社取締役会は、独立委員会の勧告に沿って、大量買付情報の提出が完了した旨、および当該大量買付情報の全部または一部の情報開示を行ないます。

4) 当社が要請する情報内容

大量買付者に提供していただく大量買付情報の主な項目は次のとおりです。

(ア) 大量買付者およびそのグループの詳細

共同保有者および特別関係者（ファンドの場合は組合員その他の構成者を含む。）の具体的名称、資本構成または主要出資者、経歴・沿革、事業内容、財務内容、当社事業と同様の企業・事業経験、同種事業の場合のセグメント情報、大量買付経験と対象企業のその後の状況等

(イ) 大量買付行為の目的、方法および内容

目的、買付時期、買付方法、買付対価の価額・種類、関連する取引の仕組み、買付方法の適法性等

(ウ) 買付対価の算定根拠

算定の数値、算定の前提となる事実、算定方法、算定担当者または企業、大量買付けにより生じることが予想される影響額およびその算定根拠、そのうち他の株主に対して分配される影響額と算定根拠等

(エ) 買付資金の裏付け

資金調達方法、資金提供者の有無および具体的な名称（実質的提供者を含む。）、資金調達に係る取引

(オ) 大量買付行為完了後の当社経営方針および事業計画

意図する当社と当社グループの経営方針、事業計画、財務計画、資本政策、資産活用策、これら事業計画の実現可能性と予想されるリスク

(カ) 大量買付行為完了後の取引拡大等により得られる大量買付者と当社の相乗効果

(キ) 当社の利害関係者（当社従業員、取引先、顧客、地域社会等）に関する対応方針および影響

(ク) 当社の他の株主様との利益相反を回避するための具体的な方策

(ケ) その他当社取締役会または独立委員会が合理的に必要と判断する情報

5) 評価期間

当社取締役会は、大量買付行為の評価、検討、交渉、意見形成および代替案立案等を行なうための期間

（以下「評価期間」といいます。）として、当該大量買付行為の内容に応じて次の（ア）または（イ）による期間を設定します。大量買付行為は、次の評価期間が経過した後にのみ実施されるものとします。

（ア）60日：現金を対価とする公開買付けによる当社全株式等の買付けの場合

（イ）90日：その他の大量買付けの場合

上記期間には、独立委員会が当該大量買付行為に関する検討に要する期間および当社取締役会に対し対抗措置を発動すべきか否かを勧告するまでに要する期間を含みます。

ただし、独立委員会は、当社取締役会が、大量買付行為の内容の検討、大量買付者との交渉、代替案の作成等を行なうために必要な範囲内で評価期間を延長することを当社取締役会に勧告できるものとします。当社取締役会が評価期間を延長することを決議した場合には、評価期間を延長する理由、延長期間、その他公表すべき事項について、当該延長の取締役会決議後すみやかに大量買付者への通知および情報開示を行なうものとします。

6) 取締役会による意見・代替案の提示

当社取締役会は、評価期間内において、独立委員会と連携を取りながら、当社の企業価値・株主共同の利益に資するか否かの観点で、大量買付者から提供された大量買付情報の評価・検討を行ないます。当社取締役会は、必要に応じて大量買付者と協議・交渉を行ない、大量買付けに関する提案内容の改善を大量買付者に要求し、あるいは株主の皆様に対して代替案を提示することができます。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は3,415百万円です。

（セグメントごとの内訳は、乳製品1,471百万円、飲料・デザート類1,244百万円、飼料・種苗699百万円です。）なお、当第3四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	280,000,000
計	280,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2018年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年2月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	70,751,855	70,751,855	東京証券取引所 (市場第1部) 札幌証券取引所	単元株式数 100株
計	70,751,855	70,751,855	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年10月1日～ 2018年12月31日	—	70,751,855	—	20,000	—	5,000

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2018年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

2018年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 2,944,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 67,317,900	673,179	—
単元未満株式	普通株式 489,955	—	—
発行済株式総数	70,751,855	—	—
総株主の議決権	—	673,179	—

(注) 1. 単元未満株式には当社所有の自己株式90株が含まれております。

2. 証券保管振替機構名義の株式が、「完全議決権株式（その他）」欄に1,100株、「単元未満株式」欄に80株、それぞれ含まれております。また、「議決権の数」欄に同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数11個が含まれております。

②【自己株式等】

2018年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
雪印メグミルク 株式会社	札幌市東区苗穂町 6丁目1番1号	2,944,000	—	2,944,000	4.16
計	—	2,944,000	—	2,944,000	4.16

(注) 当第3四半期会計期間末（2018年12月31日）の自己保有株式は、2,949,189株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合4.16%）となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下、「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2018年10月1日から2018年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,620	15,894
受取手形及び売掛金	※ 69,302	※ 75,591
商品及び製品	39,632	37,528
仕掛品	1,423	1,557
原材料及び貯蔵品	12,857	13,290
その他	4,694	4,653
貸倒引当金	△405	△400
流動資産合計	142,125	148,114
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	48,039	46,493
機械装置及び運搬具（純額）	56,095	53,433
土地	50,396	50,333
その他（純額）	10,262	12,751
有形固定資産合計	164,794	163,011
無形固定資産	3,921	3,327
投資その他の資産		
投資有価証券	29,326	28,686
繰延税金資産	4,859	4,832
その他	6,817	6,545
貸倒引当金	△604	△388
投資その他の資産合計	40,398	39,675
固定資産合計	209,114	206,014
資産合計	351,240	354,128

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	60,475	60,250
電子記録債務	4,021	5,516
短期借入金	41,827	21,658
未払法人税等	2,259	1,120
賞与引当金	5,208	2,903
その他	26,878	28,629
流動負債合計	140,670	120,078
固定負債		
社債	—	10,000
長期借入金	27,089	34,935
繰延税金負債	651	650
再評価に係る繰延税金負債	3,981	3,959
役員退職慰労引当金	20	20
ギフト券引換引当金	190	184
退職給付に係る負債	8,667	8,644
資産除去債務	1,699	1,721
その他	10,932	10,654
固定負債合計	53,231	70,771
負債合計	193,901	190,850
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,000	20,000
資本剰余金	17,585	17,585
利益剰余金	108,186	115,319
自己株式	△4,643	△4,665
株主資本合計	141,128	148,240
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,322	5,055
繰延ヘッジ損益	△163	△135
土地再評価差額金	8,951	8,902
為替換算調整勘定	382	144
退職給付に係る調整累計額	△1,600	△1,457
その他の包括利益累計額合計	13,892	12,510
非支配株主持分	2,317	2,527
純資産合計	157,338	163,277
負債純資産合計	351,240	354,128

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
売上高	454,691	459,477
売上原価	343,435	349,480
売上総利益	111,256	109,996
販売費及び一般管理費	95,148	96,023
営業利益	16,108	13,972
営業外収益		
受取利息	16	13
受取配当金	822	703
持分法による投資利益	611	670
その他	743	687
営業外収益合計	2,194	2,074
営業外費用		
支払利息	411	353
その他	334	481
営業外費用合計	745	834
経常利益	17,556	15,212
特別利益		
固定資産売却益	26	21
投資有価証券売却益	40	14
その他	1	73
特別利益合計	69	109
特別損失		
固定資産売却損	107	0
固定資産除却損	727	821
減損損失	126	334
災害による損失	—	622
その他	103	178
特別損失合計	1,064	1,957
税金等調整前四半期純利益	16,561	13,364
法人税等	4,738	3,612
四半期純利益	11,822	9,752
非支配株主に帰属する四半期純利益	59	209
親会社株主に帰属する四半期純利益	11,763	9,542

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
四半期純利益	11,822	9,752
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	878	△1,268
繰延ヘッジ損益	53	28
為替換算調整勘定	121	△237
退職給付に係る調整額	68	142
持分法適用会社に対する持分相当額	△4	4
その他の包括利益合計	1,116	△1,330
四半期包括利益	12,938	8,421
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	12,875	8,208
非支配株主に係る四半期包括利益	63	212

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	16,561	13,364
減価償却費	11,289	11,701
減損損失	126	334
災害損失	—	622
持分法による投資損益（△は益）	△611	△670
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△155	△219
賞与引当金の増減額（△は減少）	△2,179	△2,302
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△555	△202
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	491	△225
ギフト券引換引当金の増減額（△は減少）	△10	△8
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△117	—
固定資産除売却損益（△は益）	807	800
受取利息及び受取配当金	△839	△716
支払利息	411	353
売上債権の増減額（△は増加）	△10,191	△6,363
たな卸資産の増減額（△は増加）	△1,377	1,472
仕入債務の増減額（△は減少）	5,872	1,311
その他	1,157	4,287
小計	20,680	23,540
利息及び配当金の受取額	909	771
利息の支払額	△380	△337
災害損失の支払額	—	△69
法人税等の支払額	△5,124	△4,106
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,085	19,797
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△67	△22
定期預金の払戻による収入	190	502
貸付けによる支出	△263	△93
貸付金の回収による収入	300	4
有形及び無形固定資産の取得による支出	△9,394	△12,698
有形及び無形固定資産の売却による収入	392	75
投資有価証券の取得による支出	△14	△254
投資有価証券の売却による収入	114	47
その他	△336	67
投資活動によるキャッシュ・フロー	△9,078	△12,370

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△3,786	△2,021
長期借入れによる収入	1,500	10,000
長期借入金の返済による支出	△4,650	△20,301
社債の発行による収入	—	9,939
自己株式の取得による支出	△46	△22
配当金の支払額	△2,710	△2,709
非支配株主への配当金の支払額	△0	△2
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△1,397	—
その他	△731	△507
財務活動によるキャッシュ・フロー	△11,823	△5,624
現金及び現金同等物に係る換算差額	17	△46
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△4,799	1,755
現金及び現金同等物の期首残高	15,940	14,076
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 11,141	※ 15,831

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間より、ルナ物産株式会社は重要性が増したため、持分法適用の範囲に含めております。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	9百万円	20百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
現金及び預金勘定	11,735百万円	15,894百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△593	△63
現金及び現金同等物	11,141	15,831

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年5月11日 取締役会	普通株式	2,713	40.00	2017年3月31日	2017年6月29日	利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年5月10日 取締役会	普通株式	2,712	40.00	2018年3月31日	2018年6月7日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間（自2017年4月1日 至2017年12月31日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	乳製品	飲料・ デザート類	飼料・種苗	計				
売上高								
外部顧客への売上高	180,553	212,341	34,180	427,075	27,616	454,691	—	454,691
セグメント間の内部 売上高又は振替高	10,521	27	661	11,211	9,129	20,340	△20,340	—
計	191,074	212,369	34,842	438,286	36,745	475,032	△20,340	454,691
セグメント利益	9,320	4,156	1,415	14,892	1,149	16,042	65	16,108

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、共同配送センター事業
及び不動産賃貸事業等が含まれております。

2. セグメント利益の調整額 65百万円は、セグメント間の取引消去金額であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行なっております。

II 当第3四半期連結累計期間（自2018年4月1日 至2018年12月31日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	乳製品	飲料・ デザート類	飼料・種苗	計				
売上高								
外部顧客への売上高	181,154	215,407	35,227	431,788	27,688	459,477	—	459,477
セグメント間の内部 売上高又は振替高	10,220	61	703	10,986	9,354	20,340	△20,340	—
計	191,374	215,469	35,930	442,774	37,043	479,818	△20,340	459,477
セグメント利益	9,052	2,886	1,060	12,999	893	13,893	79	13,972

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、共同配送センター事業
及び不動産賃貸事業等が含まれております。

2. セグメント利益の調整額 79百万円は、セグメント間の取引消去金額であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行なっております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	173円42銭	140円73銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額（百万円）	11,763	9,542
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 金額（百万円）	11,763	9,542
普通株式の期中平均株式数（株）	67,829,264	67,807,918

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年2月8日

雪印メグミルク株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 井上 雅彦 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 戸津 穎介 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている雪印メグミルク株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2018年10月1日から2018年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、雪印メグミルク株式会社及び連結子会社の2018年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。